

枚方市支援教育充実審議会における 答申の項目について

令和7年6月19日
令和7年度 第3回枚方市支援教育充実審議会

令和7年度のスケジュールについて

日程	開催回数	テーマ	議論内容（仮）
令和7年 4月30日(水)	第1回	答申の項目について・答申の記載内容について①	1.「ともに学び、ともに育つ」教育とは 2.子どもたちの一人一人の障害の状況理解
令和7年 5月29日(木)	第2回	答申の記載内容について②	3.通常の学級での支援・配慮の充実に向けて 4.通級指導教室での支援の充実に向けて 5.支援学級での支援の充実に向けて
令和7年 6月19日(木)	第3回	答申の記載内容について③	6.子どもたちの「自立(社会的自立)」に向けて 7.関係機関との連携
令和7年 7月30日(水)	第4回	答申の記載内容について④	その他
令和7年 8月27日(水)	第5回	答申について①	答申内容確認
令和7年 9月24日(水)	第6回	答申について②	答申内容確認
令和7年 10月29日(水)	第7回	答申について③	答申

《令和7年度のスケジュールについて》

日程	開催回数	テーマ	議論内容（仮）
令和7年 4月30日(水)	第1回	答申の項目について・答申の記載内容について①	1.「ともに学び、ともに育つ」とは 2.子どもたちの一人一人の障害の状況理解
令和7年 5月29日(木)	第2回	答申の記載内容について②	3.通常の学級での支援・配慮の充実に向けて 4.通級指導教室での支援の充実に向けて 5.支援学級での支援の充実に向けて
令和7年 6月19日(木)	第3回	答申の記載内容について③	6.関係機関との連携 7.子どもたちの「自立(社会的自立)」に向けて
令和7年 7月30日(水)	第4回	答申の記載内容について④	議論予備回
令和7年 8月27日(水)	第5回	答申について①	答申内容確認
令和7年 9月24日(水)	第6回	答申について②	答申内容確認
令和7年 10月29日(水)	第7回	答申について③	答申

第1～3回の進め方

- ①各項目において、議論されてきた内容を確認
- ②各項目において、論議を深める必要がある内容を確認
- ③議論
- ④答申原案の確認
- ⑤答申記載内容について合意形成

第4～6回の進め方

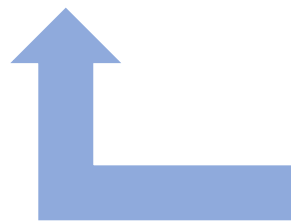
- ①答申内容を確認
- ②議論が必要である場合は議論を踏まえて文言修正
- ③答申記載内容について決定

第7回 答申

枚方市支援教育充実審議会より、枚方市教育委員会に答申をいただく

《答申の項目立て》

1. 「ともに学び、ともに育つ」教育とは
2. 子どもたちの一人一人の障害の状況理解
3. 通常の学級での支援・配慮の充実に向けて
4. 通級指導教室での支援の充実に向けて
5. 支援学級での支援の充実に向けて
6. 子どもたちの「自立(社会的自立)」に向けて
7. 関係機関との連携



これまでの審議会の主な論点から、答申の項目を作成。

枚方市支援教育充実審議会における主な論点

- 1 「ともに学び、ともに育つ」教育について
- 2 インクルーシブ教育について
- 3 通常の学級における支援の充実について
- 4 アセスメントについて
- 5 自立活動について
- 6 通級指導教室について
- 7 支援学級について
- 8 将来的な学びの場の選択について



令和6年12月中間報告資料より抜粋

1. 「ともに学び、ともに育つ」教育とは

《中間報告では》

「ともに学び、ともに育つ」教育について

理念

個に応じた教育的ニーズ

インクルーシブ

市独自の少人数学級編製の制度（ダブルカウント）

論点整理

- ・「ともに学び、ともに育つ」は、インクルーシブな社会構築のための大切な理念であり、大阪府としても、枚方市としても大切にしてきた理念。
- ・障害の状況によって分離されない（学びの場の選択は、本人・保護者の意向を最大限尊重する）誰もが「ともに学び、ともに育つ」機会を奪われない。
- ・子ども一人ひとりに応じた教育的ニーズに対応することで、通常の学級でともに学ぶことに努めている。
- ・少人数学級編制を実施したすべての学校に教員を配置することができていないため、教員の確保に努めている。

2

インクルーシブ教育について

子どもの多様性

教育を受ける権利

基礎的環境整備と合理的配慮

論点整理

- ・通常の学級における子ども一人ひとりに合わせた目標や学び方を実践している。（基礎的環境整備と合理的配慮の徹底）
- ・就学先の決定、学びの場の決定に最大限保護者の意向を尊重する。
- ・個別的教育支援計画・個別の指導計画を作成し、通常の学級と通級指導教室・支援学級の連携に努め活用する。
- ・個別最適な学びの充実のために個々の教育的ニーズと合理的配慮について、本人・保護者、学校との合意形成を図っていく。



Ⅰ.「ともに学び、ともに育つ」教育とは

《記載内容について》

議論されてきた内容

理念

障害の状況によって分離されず、全ての子どもがともに過ごす。
枚方市として大切にしてきたもの。子ども、教員、保護者の意識にとっても大切なもの。

子どもたちの多様性

多様な子どもたちがいることを前提とした、学級経営・授業づくりをすすめ、
すべての子どもが互いの強みや弱みも認め合いながら過ごしていく。

個に応じた教育的ニーズ

ともに学び、ともに育つ言を前提とした教育課程の実現。障害の状況によって
学習内容が違って、通常の学級でともに学ぶことができる。

市独自の少人数学級編制の事業

子ども、保護者、教員にとっても、同じクラスの一員だという意識を育むものとなっている。

議論を深める必要がある内容

言葉の定義づけ

障害とは？何をもって障害とするのか？
「社会的自立」と「自立」の違いは？

2. 子どもたちの一人一人の障害の状況理解

《中間報告では》

4

アセスメントについて

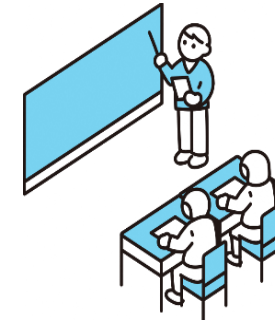
相談体制とアセスメント

通級指導教室の利用

支援学級の入級・退級

論点整理

- ・通常の学級における子ども一人ひとりに合わせた目標や学び方を実践している。（基礎的環境整備と合理的配慮の徹底）
- ・就学先の決定、学びの場の決定に最大限保護者の意向を尊重する。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、通常の学級と通級指導教室・支援学級の連携に努めていく。
- ・本人のつまづき、困り感、ニーズ、特性に応じた個別の相談、保護者の悩みに寄り添った個別の相談に努めていく。



2. 子どもたちの一人一人の障害の状況理解

《記載内容について》

議論されてきた内容

就学前相談の体制

支援学級及び通級指導教室を検討しているすべての保護者への就学相談の実施。

就学相談資料をホームページや関係各所にて周知。

教育支援委員会の実施。保護者の意向を最大限に尊重した就学先の決定。

個別の教育支援計画・指導計画の作成、活用

子どもの思い、保護者の思い、教員の思いを連携共有した上で、子どもの特性を理解し個々の特性に応じた支援の実施。ガイドラインの必要性。

途中入級に向けた相談・アセスメント

本人、保護者の悩みに寄り添った個別の相談。リーフレットを使用した説明。

LITALICO教育支援ソフトを活用し、子どものストロングポイントや特性の把握。

議論を深める必要がある内容

学校以外の相談窓口体制の充実

学校や保育幼稚園等以外に、保護者はどのような窓口を利用しているのか？
教育委員会の相談窓口としての役割はどういったものが求められているのか？

3. 通常の学級での支援・配慮の充実に向けて

《中間報告では》

3

通常の学級における支援の充実について

個別最適な学び

通常の学級の充実

学びのユニバーサルデザイン

通常の学級との連携

論点整理

- ・「何を」、「どのように」、「どれくらい」学びを自己選択するか、本人・保護者の思いと学校が合意形成を図る。
- ・通常の学級における「子どもファースト」な合理的配慮の実施に努めていく。（主語が「子ども」になるように）
 - 「視覚化」：簡潔な指示・説明・発問の精選、ICTの活用
 - 「構造化」：時間の構造化（学習の見通し）
 - 「協働化」：課題における学び合い
- ・アセスメントをもとに子どもを理解し、個々の特性に応じた支援が実施できるように努めていく。



3. 通常の学級での支援・配慮の充実に向けて

《記載内容について》

議論されてきた内容

多様な子どもがいることを前提とした学級づくり

通常の学級の充実が、すべての子どもたちにとってよいことである。
互いの強み弱みを認めともに過ごしていく。

個別最適な学び・学びのユニバーサルデザイン

自分にあった方法や場面にあった方法等を自分で適切に選択することができる。

基礎的環境整備と合理的配慮

子ども本人の気持ちを聞いた上で、個々のニーズに応じた基礎的環境整備と合理的配慮について保護者との合意形成を図る。

校内支援体制の整備と充実

支援COを中心としたチーム体制の構築。指導の共有化ができる環境づくり
(個別の教育支援計画、指導計画の利活用)研修等による知識のアップデート。

議論を深める必要がある内容

通常の学級でより「ともに学び、ともに育つ」を進めるには

通常の学級の担任にも必要な専門性とは？

その専門性をもつために必要なことは？

基礎的環境整備と合理的配慮の理解をより進めていくためには？

子ども自身での個別最適な学びの実現

子ども自身が自己決定できるように力をつけていくためには？

全ての児童・生徒への支援・サポート

不登校児童、生徒に対する対応は？

学校間等の情報網の構築

参考になる事例の共有をより進めるためには？

4. 通級指導教室での支援の充実に向けて

《中間報告では》

6

通級指導教室について

学びの場の選択

自立活動

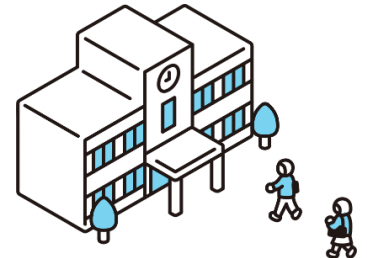
通級指導教室の設置状況

論点整理

- ・多様な学びの場の連続性を保つためのてだてとなり、「ともに学び、ともに育つ」理念を体現していく。

（枚方市は歴史的にも通級指導教室を大切にしてきた）

- ・小学校の全校設置を進めていく。（他校通級は利用できるが、すべての子どもにとって平等な環境ではない） → 自校通級設置校：22校/44校
- ・ただ単に学習の補充が行われるのではなく、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする指導に努めていく。
- ・通級指導教室担当者の研鑽に努めるため、市内の中学校区を4つのブロックに区切り、指導方法等が共有できるよう連携を深める。



4. 通級指導教室での支援の充実に向けて

《記載内容について》

議論されてきた内容

通級指導教室のあり方、利用にあたって

多様な学びの場の連続性を保つための手立てとなっている。
通級指導教室での指導を他の授業で活かすことができる。
「ともに学び、ともに育つ」教育を実現するための、てだてとして適切な理解をもとに全校設置を進める。

自立活動、学び方

自己理解、自己実現を目標とし、通常の学級で自分の力を発揮するための自立活動。
必要があるときには、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行う。

教員研修

担当者同士の交流や地区別の研修会を通して、指導力の向上に努めるとともに、好事例の共有化を図る。

通常の学級との連携について

個別の指導支援計画、指導計画をともに作成。学年会や校内支援委員会等で、日々の情報共有。通常の学級との情報共有・教材共有の充実が必要となる。

議論を深める必要がある内容

中間報告までに一定検証済みであるため議論を深める内容はなし

5. 支援学級での支援の充実に向けて

《中間報告では》

7

支援学級について

個別の教育的ニーズ

自立活動

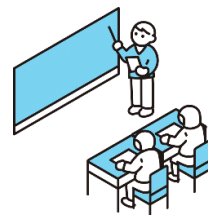
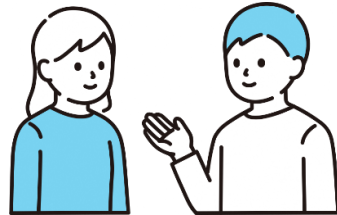
学習方法や環境の在り方

就学時の入級

途中入級・退級

論点整理

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画とリンクした個に応じた支援に努めていく。
- ・短時間で集中して、個々の課題に向き合った自立活動に取り組めるための工夫に努めていく。(モジュール形式等)
- ・個々の教育的ニーズに応じた、1対1での取り組み・少人数での取り組み等の環境設定、自分が必要な自立活動を選択できる環境設定に努めていく。
- ・支援学級入級・退級に向けた丁寧な説明に努めていく。(特別の教育課程の編成、自立活動、学習の補充とならない等)



5. 支援学級での支援の充実に向けて

《記載内容について》

議論されてきた内容

支援学級のあり方、利用にあたって

適切な教育課程の編成。

個別の教育支援計画、指導計画とリンクした個に応じた支援の実施。

自立活動の内容

通常の学級で自分の力を発揮するための自立活動。

自分が必要な自立活動を選択することができる環境（社会的自立をめざす）

学習方法や環境の在り方

個の教育的ニーズに応じた学びの内容。1対1の授業・少人数の授業。

途中入級について

特別の教育課程の編成、自立活動等など、支援学級在籍に向けた丁寧な説明。

基礎的環境整備と合理的配慮

身につけた力を通常の学級で発揮できるための基礎的環境整備と合理的配慮。

校内支援体制の整備と充実

通常の学級担任と支援学級担任の連携。校内支援委員会の開催。

議論を深める必要がある内容

途中入級時の説明

入級を希望する児童・生徒、保護者に対してどのような説明を行い、どのように合意形成を図るか？

6. 子どもたちの「自立(社会的自立)」に向けて

《中間報告では》

8

将来的な学びの場の選択について

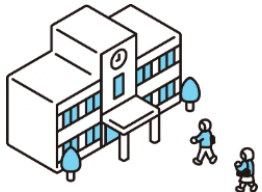
就学時の就学状況

小学校 → 中学校

中学校 → 進路先

論点整理

- ・「とも学び、ともに育つ」の理念のもと本人・保護者の意向を最大限尊重した学びの場の選択がされている。
→ 今後も就学相談、進路相談を継続していく。
- ・中学校卒業後の進路の選択肢が増えている。
(高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専修学校(技能連携校を含む)、府立高等支援学校、府立支援学校高等部、等)
- ・「小学校入学時は、支援学級に在籍して、学年があがったら退級する。」等、加配制度がなくなることへの不安感から入級に至るケースへの対応に努めていく。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用にも努めていく。



6. 子どもたちの「自立(社会的自立)」に向けて

《記載内容について》

議論されてきた内容

小中学校での情報共有・将来的な話

小学校高学年での将来的な学びの場の選択における説明の必要性。
中学校卒業後の具体的なイメージを持てるように。社会的自立に向けた
具体的イメージと取組。

校内支援委員会のもちかた

通級指導教室の利用、支援学級からの退級、卒業後に向けて。

退級前、退級後の支援

通常の学級担任、通級指導教室担当、支援学級担任の連携と情報共有、
細やかな支援の必要性。安心して学校生活を送ることができるための
サポートの徹底。

議論を深める必要がある内容

社会的自立を見据えた進路選択への情報提供

こういった情報があったらよいか？

地域とのつながり・社会福祉とのつながり

つながるために何が大切なのか？どうすれば、つながるのか？

7. 関係機関との連携

《記載内容について》

議論されてきた内容

就学前相談

支援学級及び通級指導教室を検討しているすべての子どもたちを対象とした園訪問の実施。就学相談シートに基づいた指導主事による相談の実施。

就学時、保護者対象の学校見学(地域の小学校、府立支援学校)

支援教育コーディネーター等から小学校の取組の情報提供。
支援学校の教育課程についての説明。

小学校による園所訪問

就学前施設と地域の小学校での情報共有。

議論を深める必要がある内容

就学前施設との連携

就学前相談だけではなく、その他でどのように連携をしていくのか？

療育機関(放課後デイ等)との情報共有

保護者のニーズがある場合は、どのようにすすめていくのか？

医療的・心理的等専門家等との連携

専門的な助言をいただくシステムの構築は？どのように導入していくのか？